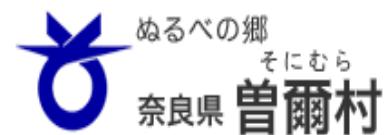


新地方公会計制度による統一モデルによる財務書類を公表します

曾爾村では、「新地方公会計制度」の統一モデルに基づき、民間企業会計の考え方を導入し、一般会計のほか特別会計や企業会計などを含めた曾爾村の資産と負債のすべての状況（令和2年度末）をまとめた4つの財務書類を作成しました。これらを村民の皆さんに公表することで、財政状況の透明化を図っています。

※連結の範囲

一般会計、特別会計、宇陀衛生一部事務組合、奈良県市町村総合事務組合
曾爾御杖行政一部事務組合、東宇陀環境衛生組合、奈良県広域水質検査センター
組合、桜井宇陀広域連合、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合、奈良県後
期高齢者医療広域連合、奈良県広域消防組合、曾爾村土地開発公社、曾爾村社
会福祉協議会、曾爾村観光振興公社



【連結会計】貸借対照表（BS）

村にどれだけの財産と借金があるか、その内訳はどのようなものかを表しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		
1. 事業用資産・物品等	44.5 億円 (村役場・学校などの土地、建物など)
2. インフラ資産	106.8 億円 (道路・簡易水道・橋などの土地、設備など)
3. その他資産	28.7 億円 (預金、未収金、基金など)
資産合計		180.0 億円

負債の部（将来世代が負担する金額）		
1. 地方債	32.8 億円
2. 退職手当引当金	6.0 億円
3. その他固定負債	0.6 億円
4. その他流動負債	1.5 億円
負債合計	40.9 億円
純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
純資産合計	139.1 億円
負債及び純資産合計	180.0 億円

【連結会計】資金収支計算書（CF）

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、区分して表示することで、村がどのような活動に資金を使ったかを表しています。

令和2年度期首残高	3.4 億円
1. 業務活動収支	4.0 億円 (行政サービス実施による収支)
2. 投資活動収支	▲4.7 億円 (固定資産の購入・売却による収支)
3. 財務活動収支	0.9 億円 (借入・返済による収支)
当期収支額		0.2 億円
令和2年度期末残高	3.6 億円

【連結会計】純資産変動計算書（NW）

貸借対照表に計上されている純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純資産の増減は、将来サービスに対する蓄えの増減を意味します。

令和2年度期首残高	138.5 億円
1. 純資産の増加	26.8 億円 (村税収入、国・県などからの補助金など)
2. 純資産の減少	▲27.5 億円 (資産の減価償却、純行政コスト)
3. その他	1.3 億円 (その他調整差額)
当期変動額		0.6 億円
令和2年度期末残高	139.1 億円

令和2年度決算分に基づく村民1人あたりの換算額

令和3年1月1日の住民人口 1,392 人

村民1人あたりの資産	1,293.0 万円
村民1人あたりの負債	293.7 万円
村民1人あたりの純資産	999.3 万円
村民1人あたりに行政サービスを提供するために要する費用	197.4 万円



【連結会計】行政コスト計算書（PL）

現役世代にどれだけの行政サービスを提供したのかを表しています。

民間企業における『損益計算書』にあたります。

経常費用(A)	30.6 億円
1. 人にかかるコスト （職員給料など）	7.4 億円
2. 物にかかるコスト （消耗品、減価償却など）	12.5 億円
3. 経費・業務関連コスト （業務委託、利息の支払いなど）	0.4 億円
4. 補助金・保障給付等 （介護、国保給付費、村民や団体への補助金など）	10.3 億円
経常収益(B)	6.2 億円
1. 使用料・手数料 （行政サービスの利用者が負担する手数料など）	0.5 億円
2. その他収益 （貸付金に対する利息、賃料、その他雑入など）	5.7 億円
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	24.4 億円
臨時損失(D)	3.3 億円
臨時利益(E)	0.2 億円
純行政コスト(C)+(D)-(E)	27.5 億円

財務書類から分かる曾爾村の現状

【財政状況の改善が必要です】

純資産比率については 77.3%であり、民間企業と比較すると非常に高い数値になります。純資産比率から分かることは、この数値が高いと過去の世代が負担を背負ってきたことを表し、この数値が低いと将来の世代が負担を背負っていくことを表します。現状では 77.3%のため、約 8 割を過去の世代が負担してきたことにより、将来の世代の負担が 2 割となり問題ないようにも解釈できますが、公共施設等が多い地方自治体では今後 20~30 年の間に老朽化を原因とした資産更新問題があります。公共施設は長いもので 50 年という経済的な耐用年数があり、1950 年台の高度経済成長期に資金投下した公共施設の更新がまさに今訪れており、1980 年台のバブル期に資金投下した公共施設の更新がその後に控えています。資産更新問題は必ず将来の世代の負担になるのも然ることながら、その投下した財源が地方債を発行したものであれば、その償還自体も将来の世代の負担になってきます。地方自治体の運営にはどうしても地方債に頼らざるを得ない状況があるため、そういう見えないコストを背負う将来の世代のために、純資産比率は 70%以上を確保しておきたいところです。

財務分析

資産形成度	： 将来世代に残る資産はどのくらいあるか	
有形固定資産等減価償却比率	： 46.2 %	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。
世代間公平性	： 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	
純資産比率	： 77.3 %	経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなりインフラ資産を除いている。
持続可能性	： 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	
基礎的財政收支 (プライマリーバランス)	： ▲0.07 億円	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなる。
弾力性	： 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか	
行政コスト対税収等比率	： 90.9 %	当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができる。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表す。